

自然を愛するみんなの交流紙

「自然の権利」

基金

vol.85

2020年2月25日



事件報告 沖縄のジュゴンは、いま…

事件報告 大津地裁における原発裁判の状況

会計報告

期日情報

いのちはじゅんぐり

利根川源流からエネルギー革命を！

マミー's' 日記

事務局より

事件報告 沖縄のジュゴンは、いま…

「ジュゴン訴訟の現場である辺野古新基地建設は、今どのような状況だろうか？」そう心配している方も多いと思う。私は普天間飛行場の移設先として辺野古・大浦湾への基地建設が明らかになった1996年頃よりこの問題と関わった。1995年に提訴された「奄美自然の権利訴訟」の原告だった私は、現在、辺野古新基地建設が進む沖縄県名護市で暮らしている。現場より最新情報をレポートしたい。

まず最初に理っておきたいのは、辺野古新基地建設が普天間飛行場の「移設」では決して無いということ。政府は盛んに「世界一危険な普天間飛行場の危険性除去のための“移設”」と宣伝するが、「やんばる」と呼ばれる沖縄島北部へ「最新鋭の攻撃型米軍基地」を建設しているだけのことだ。その実態は、ほぼ同時期に着工した「やんばる」の在沖米軍基地内（伊江村伊江島及び東村高江）へ新たなオスプレイヘリパッド整備を終え「在沖米軍基地機能を強化し、生物多様性の顕著な沖縄島北部“やんばる地域”へ集約させた」ということな

のだ。

辺野古新基地建設の滑走路は普天間飛行場と比較し1,000メートルも短い。そのため米軍は普天間飛行場を返還する条件として、「辺野古の滑走路以外に別の長い滑走路もよこせ」と言っている。これは2016年当時の防衛大臣稲田朋美が認めた事実であり、2018年9月、沖縄県が辺野古新基地建設の



カヌーでの非暴力抗議も続けられている

埋め立て承認を撤回した理由のひとつにもなっている。

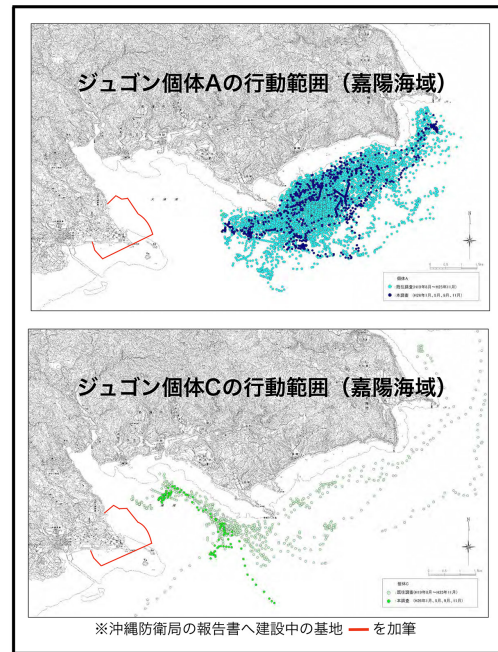
また辺野古新基地には普天間飛行場には無い機能も付加されている。それは強襲揚陸艦も接岸可能な「軍港」と滑走路内の「弾薬装填場」だ。2017年に放映されたNHKスクープドキュメント『沖縄と核』では、米軍統治下の沖縄へ1,300発もの核兵器が持ち込まれていた事実が明らかにされた。秘密裏に日本国内へ持ち込まれていた核爆弾が保管されていたというキャンプシュワブ（辺野古）弾薬庫も、新基地滑走路と共に現在再整備中である。

2019年3月、沖縄防衛局の調査で沖縄島北部沿岸に3頭生息していることが明らかになっていたジュゴンのうち、1頭（個体B・雌）が今帰仁村の海岸へ死体で漂着した。他の2頭（個体A、C）は辺野古新基地建設着工後に行方不明のままだった。2015年夏ごろより行方不明になったとされる幼いジュゴン（個体C）は、死体で漂着した個体Bと行動を共にしており親子だと考えられている。また個体Aが2018年秋頃まで頻繁に目撃されていた嘉陽海岸は、工事が進む辺野古・大浦湾のすぐ近く。沖縄防衛局が本体工事に着手した2016年12月より抗議船の船長として海上工事現場を見てきた私は、この工事が「ジュゴンの行方不明とは無関係」という沖縄防衛局の発表を断じて認めるわけにはいかない。護岸の建設中は2～3分毎に、ガラガラと轟音をたてながら碎石が投下された。海の中は空气中より4倍も音が早く伝わる。音に敏感なジュ

ゴンが、これまでに聞いたこともない工事の騒音に怯える姿を想像して欲しい。刻々と壊されゆく海へ出るとき胸が張り裂けそうになる。

そしていま護岸で囲われた沖縄島最大規模の海草藻場へ赤土土砂が投入され、沖縄県民投票の結果を無視し埋め立て工事は強行されている。絶滅の危機にあるジュゴンは絶滅の危機にある海草を食べ、その命をギリギリのところで繋いできた。もう私たちに猶予はないのだ。辺野古・大浦湾の生物多様性を守ることでは、この豊かな海を守ることでは、ジュゴンを守れないのだから。

（文・写真・資料） 中原貴久子



「自然の権利」応援団よりカンパをいただきました

「自然の権利」応援団の下記の方々、およびご購入下さったみなさまに、心から感謝申し上げます。

- ・シュトーレン【ベッカライ ヨナタン 塚本友彦様】売上の10%+活動寄付
- ・自然栽培米ササニシキと玄米餅【環境と健康を考えるJ&M 阿部 淳様】売上の10%+活動寄付
- ・グレープフルーツ【みかん山 吉田浩司様】売上の10%
- ・ナキウサギカレンダー【ナキウサギふぁんくらぶ様】売上の40%

事務局より

寒さの中にもようやく春の気配が感じられる季節となりました。今号は、今年になってはじめての通信です。いつも「自然の権利」基金をご支援くださりありがとうございます。心より感謝申し上げます。また昨年に配布させていただいたチラシなどから新たに会員になって下さった皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

～おしらせ～

- ・自動引き落としをお申し込みいただいた方には、1月に今年度会費をいただきました。継続してくださり本当にありがとうございます。
- ・今号には会費をお願いするため、すでにご納入くださった方を除いて、払込用紙を同封しております。今年度もご継続くださいますようお願い申し上げます。（年度の期間は、1月～12月までです）

事件報告 大津地裁における原発裁判の状況

1 大津地裁の訴訟の概況

関西電力の若狭湾原発群を対象とする、大津地裁における原発訴訟は、①2011年8月2日、②2011年11月8日、③2015年1月30日に申立てた仮処分申請がいずれも終了し（①は2014年11月27日に却下、②は2014年9月に目的達成により取下げ、③は2016年3月9日に認容されるも2017年3月28日に大阪高裁で取消し。）、現在は、2013年12月24日に提訴した、運転差止訴訟が第25回口頭弁論を了し、2020年3月10日に第26回口頭弁論が予定されている。

訴訟は終盤に入っており、住民側は、原発敷地地盤の評価の杜撰さを追及する主張の総仕上げを急いでおり、関電側に対しては、反論未了部分の早期完了を申し入れている状況である。早ければ、本年中にも双方の主張の応酬を終え、専門家等の証人尋問手続に入る可能性がある。

以下、大津地裁での原発訴訟における住民側主張の一部を紹介する。

2 2019年の住民側主張

2019年は、前年に引き続き、地盤特性の問題を掘り下げた。

原発の施設がどれだけの揺れに見舞われるかを考える上で重要なのは、①震源においてどれだけのエネルギーが放出されるか、②放出されたエネルギーがどのように原発に伝わるか、の2点である。そして、②の点を考える上で重要となってくるのが、原発敷地の地盤の状態である。

この点について、「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」では、「地盤モデルの設定に当たっては、解放基盤面の位置や不整形も含めた三次元地盤構造の設定が適切であることを確認する。」としており、「敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド」でも、「地下構造が成層かつ均質と認められる場合を除き、三次元的な地下構造により検討されていること」とされている。

そこで、現在、大津地裁の訴訟では、敷地の地盤が「成層かつ均質」と言えるかどうか争点の一つとなっている。

そうした中、被告関西電力は、準備書面（44）において、柏崎刈羽原発敷地の地盤調査結果（後掲図表8）を比較対象として、大飯原発敷地の地盤（後掲図表9）には、柏崎刈羽原発に見られるような「褶曲構造のような特異な構造」が見られないとの主張を展開した（もし関心があれば、福井原発訴訟支援サイトで書面を見ることができる。）。

確かに、後掲の図表8と図表9を見比べると、前者は、地層の傾斜が後者よりも急であり、前者に比べて後者は地層の傾斜が水平に近いという印象を受ける。

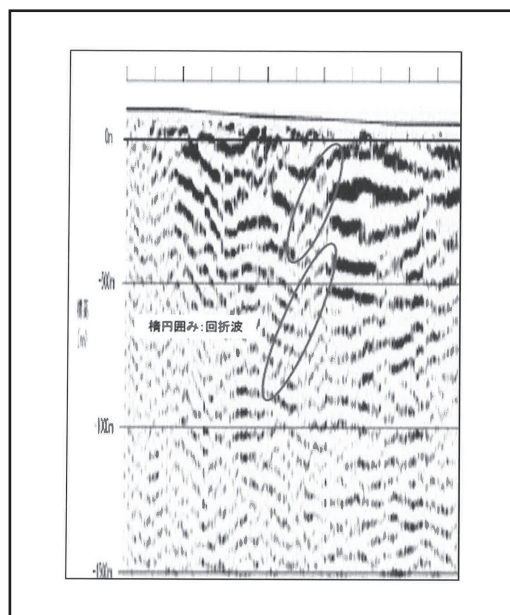
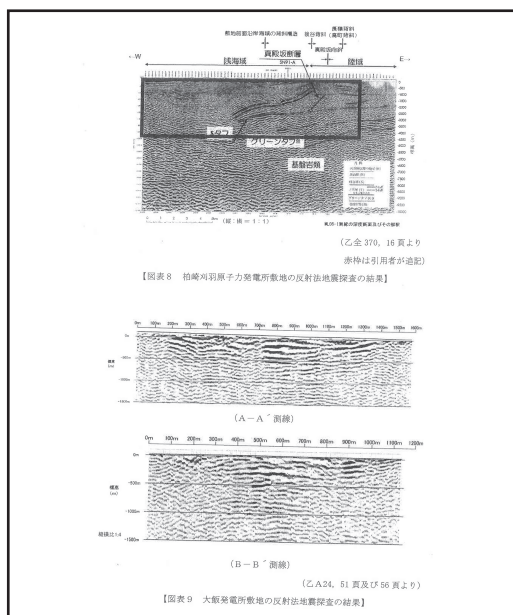
しかし、その後の精査において、図表8と図表9とでは、タテヨコ比が異なることが判明した。図表8のタテヨコ比は1：1であるのに対して、図表9のタテヨコ比は1：4だったのである。本頁の右下に、図表9の一部分のタテヨコ比を1：1に修正したものを添付しておいたが、回析波が、柏崎刈羽原発の褶曲構造よりも急角度で発生していることが見て取れる。

タテヨコ比が異なるものを並べて主張に用いる被告の手法は詐欺的であり、電気という公共財を扱う企業がすべきことではないが、現在のところ、上記住民側の指摘に対する被告の反論はなされていない。

3 さいごに

原発訴訟をやっていると、「エネルギーなしでどうやって国が成り立つのだ。この馬鹿弁護士め。」といった誹りを受けることがある。しかし、これは誤解である。私が原発訴訟をやっているのは、原発が日本の持続的発展のために有害であると確信しているからである。このことは既に福島第一原発事故で証明済である。あの事故によって一体どれだけの国土が利用できなくなってしまったか思い起こしてほしい。誰かが試算したのかどうかは知らないが、大変な経済的損失が生じているはずである。原発立地自治体に多くの税金を投入するくらいなら、それを再生可能エネルギーの研究費に回して実用化を急いだ方がよほど合理的である。私はこの確信に従ってこれからも原発訴訟をやっていると思うている。

（文・資料）福井原発訴訟（滋賀）訴訟弁護団
弁護士 石川賢治



上＝図表8：柏崎刈羽原発敷地の地盤調査結果【縦横比1：1】
下＝図表9：大飯原発の地盤【縦横比1：4】

図表9の一部分の縦横比を1：1に修正したもの

事件報告 会計報告

2020年1月31日、理事の菅野庄一先生の事務所にて理事会を開催し、予算決算の決議や活動報告を行いました。残念ながら会員の減少に歯止めがかからず、事業費・管理費ともに緊縮財政としています。何卒ご理解をお願いいたします。

2019年度収支決算

2019/1/1～2019/12/31

科 目	2019年予算額①	2019決算額②
(収入の部)		
1 会費・入会金収入	2,433,000	2,247,000
2 会費前払金	0	51,000
3 寄付金収入	1,701,450	1,360,093
4 ジュゴン緊急カンパ・上関	0	685,820
5 広告収入	0	0
6 事業収入	82,325	134,927
7 雑収入	29	26
8 前期繰越金	1,245,996	1,245,996
収入合計	5,462,800	5,724,862

科 目	2019年予算額①	2019決算額②
(支出の部)		
1 事業費	1,250,000	1,047,765
訴訟援助金	1,000,000	800,000
ジュゴン援助金	0	0
上関援助金	0	0
通信発行費	250,000	247,765
2 管理費	3,129,677	3,213,618
事務委託費	2,520,000	2,520,000
印刷費	200,000	237,686
通信運搬費	80,000	86,648
借室料	180,000	180,000
旅費交通費	0	0
消耗品費	17,000	22,163
手数料	33,697	27,302
広告宣伝費	6,000	5,519
カレンダー仕入代	24,480	65,800
法人税	68,500	68,500
法人化手数料	0	0
3 予備費	0	0
4 繰越金	1,083,123	1,463,479
当期繰越金	1,083,123	898,571
ジュゴン+上関【未執行寄付金】		564,908
会費前払金	0	0
当期支出合計(C)	5,462,800	5,724,862

2020年(令和2)年度予算

2020年1月1日から2020年12月31日まで

科 目	2019決算①	2020予算②
(収入の部)		
1 会費・入会金収入	2,247,000	2,052,000
2 会費前払金	51,000	0
3 寄付金収入	1,360,093	1,333,800
4 特別緊急カンパ	685,820	700,000
5 広告収入	0	0
6 事業収入	134,927	220,000
7 雑収入	26	26
8 前期繰越金	1,245,996	898,571
ジュゴン上関繰り越し金		564,908
収入合計(B)	5,724,862	5,769,305

科 目	2019決算①	2020予算②
(支出の部)		
1 事業費	1,047,765	1,814,908
訴訟援助金	800,000	1,000,000
ジュゴン援助金		165,028
上関援助金		399,880
通信発行費	247,765	250,000
2 管理費	3,213,618	2,982,802
事務委託費	2,520,000	2,400,000
印刷費	237,686	240,000
通信運搬費	86,648	80,000
借室料	180,000	120,000
旅費交通費	0	0
消耗品費	22,163	17,000
手数料	27,302	27,302
広告宣伝費	5,519	6,000
カレンダー仕入代	65,800	24,000
★法人税	68,500	68,500
法人化手数料	0	0
3 会費前払金	0	0
4 繰越金	1,463,479	971,595
当期支出合計(C)	5,724,862	5,769,305

※特別支援基金口座
二〇〇三年に、やんばる訴訟一審勝訴判決の新聞記事を読まれた方より、一千万円の寄付を頂きました(同年七月二十五日にご逝去されました)。全額を「特別支援基金」として、弊会で常用していただいております。別口座に預け、一定額ずつ訴訟援助金に使わせています。「不治の病でも長くありません。老後に備えて貯めておいたお金は必要なくなりました。登山するなど一生をとおして自然に親しんできたので、ぜひ自然のために役立ててほしい」という方のご遺志をつぎ、私どもは活動してまいります。

貸借対照表

2019年12月31日現在

科 目	金額	科 目	金額
(単位:円)			
I 資産の部		II 負債の部	
現金	5,616	負債合計	0
普通預金	2,743,229	III 正味財産の部	
振替貯金	1,214,634	確保正味財産	2,500,000
		消費予定正味財産	1,463,479
資産合計	3,963,479	負債及び正味財産合計	3,963,479

財産目録

2019年12月31日現在

科 目	金額	科 目	金額
(単位:円)			
I 資産の部		II 負債の部	
現金	5,616	負債	0
普通預金	2,743,229	III 正味財産の部	
振替貯金	1,214,634	確保正味財産	2,500,000
		消費予定正味財産	1,463,479
資産合計	3,963,479	負債及び正味財産合計	3,963,479

期 日 情 報

応援をよろしくお願いいたします。

【核燃サイクル阻止】 青森地方裁判所

3月6日 13:30～ 口頭弁論

(高レベル裁判、再処理裁判ともに)

【上関原発】 広島高等裁判所

4月17日 15:00 判決

【天ヶ瀬ダム再生事業差止事件】 京都地方裁判所

3月2日 11:00～ 最終弁論

【福井原発訴訟】 大津地方裁判所

3月10日 14:30 口頭弁論

【亀岡駅北&スタジアム問題】 大阪高等裁判所

住民訴訟 2月12日 11:00～ 口頭弁論

取消訴訟 期日未定

【第3次沖縄命の森やんばる訴訟】 那覇地方裁判所

2月13日 11:30～ 口頭弁論

【有明】

・小長井・大浦漁業再生 終了

・開門阻止(最高裁判所) 終了

・小長井・大浦漁業再生[第2陣・第3陣](長崎地方裁判所)

3月10日 15:00～ 判決期日

・請求異議訴訟(福岡高裁)

差戻審 2月21日 13:30～ 口頭弁論

・開門差止仮処分 保全抗告の取り下げによって終了

【馬毛島】

・損害賠償請求事件(福岡高裁宮崎支部)

3月26日 進行協議期日

・復旧命令義務付け請求訴訟

(2019年10月24日 上告棄却、上告不受理決定)

利根川源流からエネルギー革命を！

建築家河合純男さんより再生可能エネルギーへの取り組みについてご紹介いただきます。

小水力発電の事業性を検証するための作業に入った。基本的には発電量の把握と建設費用の算出だ。建設費用の多くは、土木費なので公共工事に準じれば算出できる。発電機器関係費用（水車・発電機・設置試運転・建て屋・除塵施設等）は近似的な事例があるので代用可能と考えている。

収入はFITの20年間固定価格での売電なので簡単に算出できる。問題なのは発電量だ。そのためには流量観測が必須だ。河川の横断面と水量（の変化）・流速が分かれば計算できるが高度な専門性を必要とする。みなかみ水力発電に参加している測量会社は、ダム建設のために流量観測を10年間連続で行った実績があるので心強い。

計測初日は前日の雨でこの時期としては水量はかなり多かった。さらに2月に2度ほど調査する予定だ。冬場の渇水期を基準にすればこの時期における発電所出力の目が算出できるので、1年間調査しなくても事業性は判断できる。

FITも大きく制度が変わる状況の中で、1日も早く発電所適地を探し出すことが成功の大きなカギとなる。

（文・写真）

有限会社建築工房無有

代表取締役 河合純男



高度の基準点と水位の計測



マミー's'日記



環境問題に関心のあるお母さんたちによるリレーエッセイです。

「読み聞かせボランティア」

読み聞かせボランティアをはじめて7年近くになります。保護者や地域の人たち、駐在所のおまわりさんや学校職員が一緒になって活動する「トトロの会」という読み聞かせグループの存在を知ったのは、娘が小学校に入学したときでした。

小学校では月に2回、朝の20分ほど、各クラスに担当の読み手が入り好きにチョイスした絵本や紙芝居などを広げて子どもたちとの時間を楽しんでいます。学年やクラスの雰囲気、季節や行事などを考えながら本を選ぶ作業も面白いもの。息子のクラスに入るときにはあれこれとリクエストも聞いたり。おかげで図書館通いが習慣になって、しばらく離れていた絵本の世界にもすっかりはまり込んで心地よい時間を過ごさせてもらっています。

中学校では「読み語り」となって、テーマ選びを含めてさらに自由になります。思春期真っ盛りの中学生に、しかも朝のまだ目が覚めきっていないような時間にどんなチョイスでいくか、「スベったら・・・」と毎回悩ましかったり。色々やってみて結局私自身の話しをするのが一番いいようで、こここのところは新聞記事の一つ取り上げながら「自然」や「環境問題」をキーとしたお話しを、自然ガイドの仕事とからめながら思うままにやっています。海のこと、ゴミのこと、くらしのこと……。身近なテーマだけに、みんなそこそこ感心がある様子。跳ね返りがまた私の仕事にも生かされます。

小学校と中学校をまたがる読み聞かせボランティア。続けていきたい大切な朝の時間です。

（文）エコネット美（ちゅら） 島袋安奈（<http://www9.big.or.jp/~chura/>）

「自然の権利」応援団よりご案内

- ・ グレープフルーツの販売が4月からはじまります・・・果汁たっぷりのグレープフルーツです。
6kg箱と10kg箱のご用意がございます。

命はじゅんぐり

愛知県新城(しんしろ)市で「有機循環型農業」を実践する松沢さんは、ゴルフ場反対運動や自然保護活動にも熱心に取り組まれています。前々回から「鳥インフルエンザ騒動に思う」シリーズ(全5回)を書いていただいております、今回は「③地域の人や自然と共存させてもらえる養鶏」の後編をご執筆いただきました。

鳥インフルエンザ騒動に思う ③ 地域の人や自然と共存させてもらえる養鶏 ～後編～

福津農園の「自然に学ぶ農」は、地域の多様で豊かな生態系の中に共存させてもらえる農法技術を旨とする。農園内のエネルギー・物質・命の循環の要として養鶏を取り入れている。循環システムは農を永続させるのに必須である。好循環の先に鳥インフルエンザウィルスと共存共生する健康で幸福な鶏がいる。

共存共生のための養鶏の心構えを列記してみる。【今号は前回の続きで(6)～(7)を掲載いたします】

- (1) 現存するものを否定したり排除しない。
- (2) 殺生命剤は使用しない。
- (3) 鶏の幸福
- (4) 鶏が本来の行動をとれる飼いかた
- (5) 食事
- (6) 臭わない鶏舎
- (7) 持続可能な地域社会の文化としての養鶏

～後編～

- (6) 臭わない鶏舎

間近に四方を鶏舎に囲まれた農道に立った来訪者が「あれ、臭くない！」と驚く。

1984年就農してすぐに25羽から養鶏を始めて以来、医療も含めて「薬」を一度も使わずに300羽の今日まで大過なくきた。鶏の健康と幸せを最優先した結果だと思う。人が嫌う悪臭物質も多くの微生物にとってはご馳走である。腸内細菌も鶏舎内の細菌も、種類、量共に状況に応じて好循環の必要を満たせる状態にあることの証明である。虫好きの鶏のおかげで、ハエなど衛生害虫も少ない。動物福祉(アニマルウェルフェア)養鶏の極致とも言える。これで鳥インフルエンザは怖くない。

臭くない鶏糞は絶好の肥料として農業を支える。

- (7) 持続可能な地域社会の文化としての養鶏

鶏の幸福を追求した私の養鶏と対極にある工業的な大規模近代化養鶏は、防疫の徹底で病原ウィルスを封じ込める作戦だ。殺生命薬や資材を駆使し、農園内の罪のない圧倒的多数の生き物を殺したり排除する。生態系の調節力が失われる。鶏は狭い鶏舎やバタリーケージ(積み重ねた鳥かご)に閉じ込められ、自然から隔離される。鶏は本来の行動がとれず不健康で不幸になる。農家は終りのない病原ウィルスの完全排除を求められる。身も心も疲れる。消費者もその子供も共に地域文化の担い手として、鶏と交流することも近寄ることさえできない。近所迷惑な悪臭と卵や肉の価格だけが一般国民の関心事となる。不幸な悪循環となる。防疫作戦で封じ込められ苦しんでいるのは鶏と農家ではないか。市民も「卵は価格の優等生」などと喜んではいられない。ここでは書ききれない悲惨な工業的養鶏の実態に関する情報も市民と共有し、協力して、農家も市民も鶏も幸福になれる持続可能な地域社会の文化として、小さい家族農業による養鶏を育て守る。

(文) 福津農園 松沢政満



ひとつの地球！
ともにある仲間たち！

「自然の権利」基金通信 vol.85

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町15-19 学校法人秋田学園名駅ビル2階

TEL. 052-459-1752 FAX. 052-459-1751

E-mail shizennoikenri@green-justice.com URL <http://www.f-rn.org/>

【振替口座】01070-6-31179一般社団法人自然の権利基金 カナ：シヤ) シゼンノケンリキキン